



## 株式会社テーク・ワン 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年9月1日～令和9年8月31日までの5年間

2. 目標と取組内容

### 目 標

常時雇用する労働者の数における女性の割合を現在の約24%から約30%に増やす

### 取組内容

- 令和4年9月～
- ・職場と家庭の両方において男女が共に貢献できる職場風土づくり
  - ・女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的な広報実施